

貨物運送事業者の安全運行のための WEBセミナー 4

1

制作・配信／ **Think** シンク出版株式会社

シンク出版は事業用自動車を中心に、WEBサイトと出版物をメインに安全情報を提供している出版社です。
この度、動画でも安全情報の提供を行うことになりましたので、ぜひご視聴ください。

今回も、前回に引き続き、事業用自動車のコンサルティングを手掛けるLps安全企画の町田慶太様に、自動車運送事業の管理者向けに「行動確認2K 日常業務実態の見える化」をテーマに講演をお願いしましたので、ぜひご覧ください。



行動確認 2 K 日常業務実態の見える化

～継続できる安全活動手法～



前回の振り返り 未然防止に必要な安全管理スキーム

L p s マネジメント 3 K スキーム

教育研修のK

基本業務の仕組みづくり

管理スキーム・業務の基本（型）の構築

安全皆活動（コミュニケーション）

安全風土の醸成・経営基盤の構築

行動確認のK

日常業務実態の見える化

教育・活動計画の実施率の追跡

改善継続のK

有効性・効果の追求

3 M（無駄・無理・無知）の排除

管理体制の構築

人財育成

安全教育の実践

基本なくして安全なし

安全なくして継続なし

継続なくして成長なし



行動確認の重要性

- ・教育を実施したのに事故が減らない
- ・対策を策定しても同種事故が再発する
- ・マニュアルを見ておらず運用ルールが定着していない

いくら教育実施やマニュアル策定しても、現地現物で実践しなければ、せっかくの活動も何の意味もありません

5

指導した教育・対策の行動が現地現物で取組実践状況を確認してその行動を追跡確認し、教育・対策の実施率を上げる活動が重要

現場において活用できるマニュアル

目で視て判断できる行動・手順の策定は行動確認が容易です

マニュアル策定ポイント

7/12

■活用できるマニュアルを策定する

- ・作業員・管理者双方の行動・手順を定め、業務全体が俯瞰できる内容に移行する
- ・経営層・マネージャーが業務運用状況の指標として活用し、運用状況の見える化で活動評価として活用できる

■現地現物に必要な内容に絞る（完成度50%でスタート）

- ・法令ありきのマニュアルから事故再発防止に必要な具体的な行動や手順を明確に示し、誰がみても行動・手順が判断できる内容にする
- ・事故やトラブル発生時の対策をたてる前に業務の基本を再確認するツールとして活用する(基本に戻る)
- ・現地現物の作業に都度合致している状態かを確認し、不足する内容は都度更新する仕組みを構築し維持継続できる仕組みにする

6



行動確認の目的と手順

■基本(マニュアル等)が日常業務内で実践できているかの確認

- ・作業員の**基本行動と実態行動**の確認
 - ・管理者の**計画内容と実施状況**の確認
- } 点呼場面で確認



■日常業務実態の把握と改善指導化

- ・作業員:基本作業を現地で実践しているかを**実施率**で評価
- ・管理者:計画と実施の比較で運用の**実施率**を評価
- ・個人実施率と全体実施率による**自己診断**できる仕組みづくり
- ・**残課題の見える化**により、次年度の活動や目標の設定根拠となる

■行動確認導入で期待できる効果

- ・できる姿に必要な改善内容の抽出(**真因究明→目標**)
- ・できるまでの改善に向けた具体的行動の検討(**マネジメント力向上**)



マニュアルからの見える行動確認

2023年9月15日制定

管理者

ドライバーの運行管理(点呼時手順)

1. 点呼前に準備すること

- ① 前日に配車を確定し、配車ドライバーが初めての運行の場合は運行経路を指導できるよう経路表を準備する
- ② 前日の運行記録(日報デジタコ等)で速度超過等のアラームがないか確認し、点呼時の注意指示の準備を行う
- ③ 配車に伴う、運行注意事項並びに安全注意事項を点呼簿に記載する



販売教材等を活用する

2. 点呼時に確認すること

- ① 点呼簿での点呼者が実施する準備ができているか?
・点呼前準備事項(上記1の確認)
- ② 点呼時にドライバーからの報告事項を確認しているか?
・アルコール検知確認
・日常点検記録の確認
・点呼簿確認事項の確認
- ③ ドライバーが点呼時の実施事項の報告を受ける
・アルコール検知記録結果
・日常点検記録結果
- ④ ドライバーに指示する
・行先の周知と運行上の注意事項
・運行に伴う注意事項(前日運行結果に基づく注意事項)
・納品先での手順等の指示事項(新規業務配車の場合)
・安全に関する事項(休憩場所等)
- ⑤ 上記内容を点呼簿に記載する



■関係法令

【作業指示】労働安全衛生法第20条 労働者の危険防止並びに健康障害防止措置

【運行管理】貨物自動車運送事業法第15・17条 輸送の安全

貨物自動車運送事業運輸安全規則第7条 点呼の実施

制定 2023年11月1日

ドライバー

点呼時・出発時の実施事項

1. 点呼前に実施すること

- ① 決められた作業服・安全具(ヘルメット・安全靴・安全ベスト)着用し点呼を受けてください
- ② 車両の日常点検を実施し、日常点検表の点検状況を記載の上、点呼者に報告できるよう準備してください
- ③ アルコール検知器で検知確認を行い、検知記録に氏名を記入して点呼時に提出してください



上着は中へ

裾を上げない かかとを踏まない

2. 点呼時に確認すること

- ④ 点呼者にアルコール検知記録を提出し、就労に必要な健康状態を虚偽なく報告してください
- ⑤ 点呼者に日常点検状況を記録簿で報告した上で、点呼者から行先・運行経路・安全注意事項等の業務指示を受けてください



数値が出た場合(ゼロ以外)は点呼者に申し出てください



異常がある場合は点検表にしを記入して、点呼者に報告して異常部位を確認させてください

3. 出発時に確認すること

- ⑥ 乗車前に車両一回りで、確認願います
・車両底に障害物がないか
・車両周辺に障害物がないか
・ウィングの開閉鍵が施錠確認
- ⑦ 座席位置は適正か、またミラーの視界は確保できているか確認してください
またキャビン内は運転に必要なものは整理して手の届かない場所に保管してください



私物は手の届かない場所に格納

フロントガラスに物を置かない

視界確保

物が傘からなす

伝票等の整理整頓

管理者の行動確認評価例

部門長等が運行配車担当者の行動評価を実施する事例

場面	No	マニュアル行動内容	回数					実施率		
			1	2	3	4	5	本人	事業所	会社
点呼前	①	前日まで配車を確定させ運行経路を確認する準備ができています	20	20	0	20	20	80%	60%	60%
	②	ドライバーの日報・ドラレコ等で指摘アラームを確認している	0	0	0	20	20	40%	40%	80%
	③	貨物・運行経路に伴う注意事項を準備できている	20	0	20	20	0	60%	60%	80%
点呼時	④	点呼時にドライバーからの報告事項(ALC検知・日常点検)を確認している	20	20	20	20	20	100%	100%	80%
	⑤	ドライバーへ行先・運行経路・納品先注意・安全を指示できている	20	0	20	0	20	60%	60%	60%
結果	点呼前の準備不足が点呼時に指示できていないことがあるので、準備に必要な時間配分を検討ください						68%	64%	72%	
目標	本人	点呼準備時間を90分/日の時間割でできるよう他業務の無駄な時間を短縮します								
	GL	運行経路は運行管理者間で共有し、活用するように担当者間で共有する場面を作ります								



ドライバーの行動評価事例

マニュアルで定めたドライバーの守るべきルールを確認した事例

場面	No	マニュアル行動内容	対象ドライバー					実施率	
			A君	B君	C君	D君	E君	事業所	会社
点呼前	①	決められた作業服・安全靴を着用	20	20	20	20	0	80%	100%
	②	日常点検結果を点呼時に提出している	20	20	0	20	0	60%	100%
	③	アルコール検知結果を点呼時に提出している	20	20	20	20	20	100%	100%
点呼時	④	日常点検で異常がある場合に正しく記載が できている	20	20	0	20	0	60%	80%
	⑤	運行経路・注意事項に対して判らないこと を確認している	-	-	-	0	0	60%	60%
結果	点呼時に実施することを再度マニュアルで確認して、完全実施が基本となるよう実施率を100%にしてください						64%	72%	
個々の 目標	C君	日常点検漏れ時に未提出だったので毎回実施します・異常時は記録に残します							
	D君	新規経路を走行する際は自らが申し出て確認するようにします							
	E君	新人のためのマニュアル内容を理解しておらず再教育を受けて実施するようにします							



行動確認結果の見える化

実施率の向上＝発生リスクの低減

巡回・添乗等で「目で視た状況」を数値化することで意識改善に繋がります

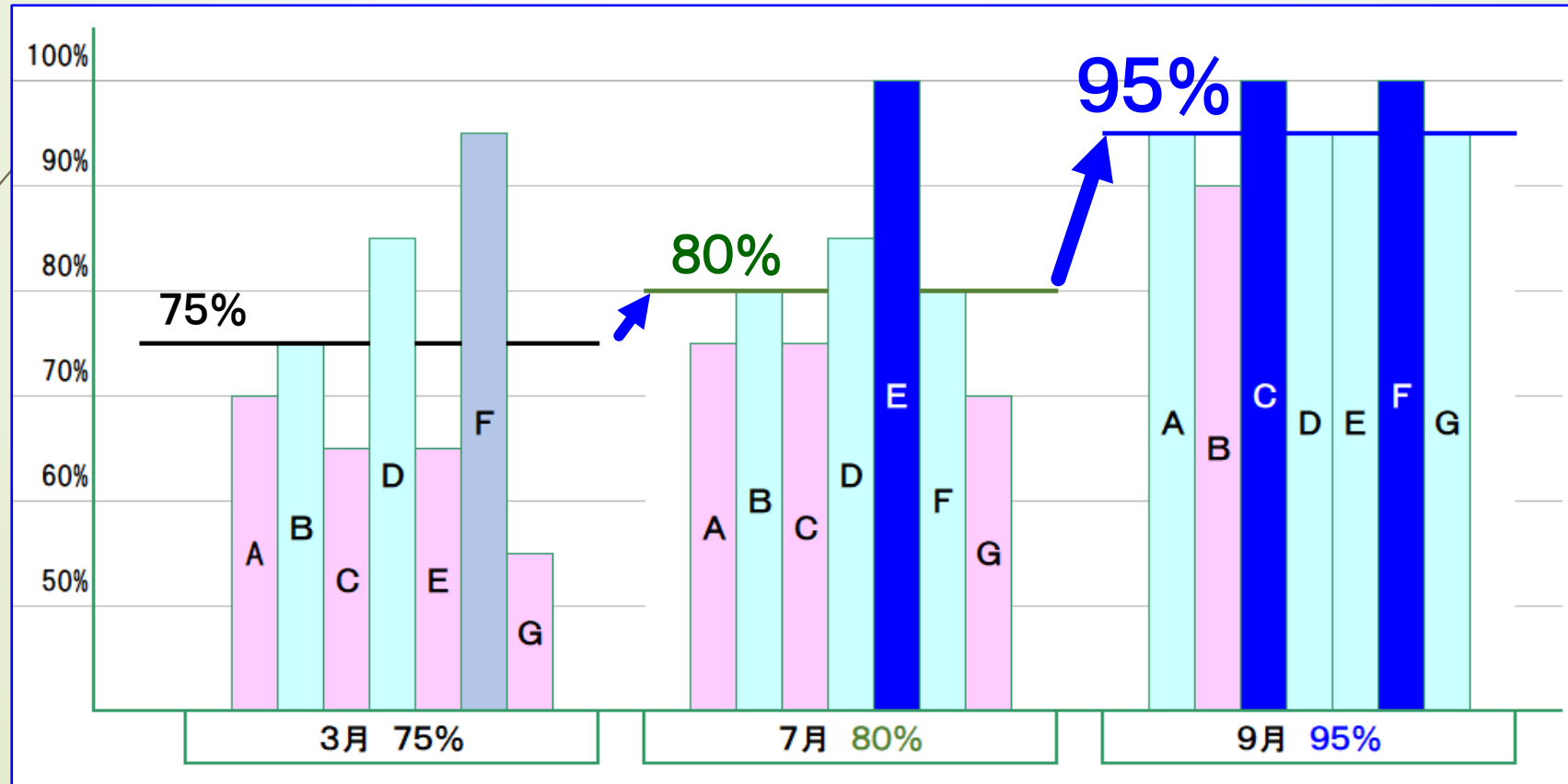
実施率が高い人 他の模範として継続を促す

実施率が低い人 目標を定めてモチベーションを上げていく

25%の発生リスクが5%に減る

平均以上

平均未満



さまざまな場面の行動確認

行動確認活動で安全課題解決に直結する事故トラブルが多いです

マニュアルで定めた行動指標		目的	確認手法
ドラレコで確認できない内容	日常点検で異常が確認できる点検を実施しているか？	計画運行・車両故障	添乗
	キャビン内に業務備品と私物が混在していないか？	整理整頓(脇見運転防止)	点呼時・添乗
	交通ルールを順守して公道を走行しているか？	社会規律・事故防止	添乗
	荷役作業時に定められた養生を実施しているか？	貨物汚破損防止	添乗・巡回
	出発前に定めた確認事項を手順通りに実施しているか？	事故・貨物汚破損防止	添乗・巡回
	納品先で手順通りの受付、並びに終了処理を行っているか？	納品先クレーム	添乗・巡回
	納品先FLマンとの声掛け合図は、指示通りに行っているか？	労災・貨物汚破損防止	巡回
	配送後に荷台上の備品資材を片付けているか？	社内規律・整理整頓	添乗

行動確認のまとめ

教育指導した内容を、現地現物で実施しないと事故・トラブルは減りません

日常業務内で教育指導した内容を、実践していないと意味がありません

添乗巡回等の「見張り番機能」があれば、安全に対する行動が変わります

結果は個々の実施状況を営業所等と比較できると理解が進みます

理解すると行動(意識)は変わり、結果定めた業務の基本に繋がります

13

事故トラブルを減らすためには、行動確認スキーム導入が近道です



L p s マネジメント 3 K スキーム

教育研修のK

基本業務の仕組みづくり

管理スキーム・業務の基本（型）の構築

安全皆活動（コミュニケーション）

安全風土の醸成・経営基盤の構築

行動確認のK

日常業務実態の見える化

教育・活動計画の実施率の追跡

改善継続のK

有効性・効果の追求

3 M（無駄・無理・無知）の排除

管理体制の構築

人財育成

安全教育の実践

基本なくして安全なし 安全なくして継続なし 継続なくして成長なし

次回は、改善継続のK：有効性・効果の追求をご説明します

本セミナー受講特典

下記事務局に「アンケート入手希望」のメール送信



事務局に「アンケート送付」



Lps安全企画から「受講修了証」をPDFで送付します

15

【事務局】 シンク出版株式会社
メール contact@think-sp.com
電話番号 06-6809-1989



次回の安全管理者セミナー⑤

「改善継続 3 K 有効性・効果の追及」

16

お楽しみに！